

令和2年7月2日

全学内部質保証委員会決定

令和3年5月19日

全学教育内部質保証委員会一部改正

総合科学技術研究科 工学専攻 教育の質保証ガイドライン

総合科学技術研究科工学専攻では、当該専攻での教育プログラムにもとづいて修得した知識、技能ならびに取組む姿勢の評価を以下の通り行います。また、教育プログラムの内容、授業の方法が適切に実行されているかを以下の通り検証します。

1. 評価の内容と方法

(内容)

講義科目では、知識とその応用力を主として評価します。

実験・演習科目では、知識とその応用力を評価します。さらに、技能、取組む姿勢、コミュニケーション能力についても評価します。各コース必修科目のセミナー関連科目では、これらに加えて、日頃の研究活動への取組み態度についても評価します。

各コース必修科目の研究関連科目では、研究遂行能力——すなわち、該当研究分野に関する専門的知識・技術と応用力、多面的思考力、高度な知識・技術に対する自己学習能力、専門的課題発見、課題探求及び解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、デザイン能力、チームワーク能力等——を評価します。

(方法)

知識とその応用力については筆記試験や課題レポート等により評価します。その他の能力は実習現場評価（レポート等）で評価します。

研究遂行能力については、修士論文（事業開発マネジメントコースにおいては特定課題研究）および最終審査会等によって、修士論文または特定課題研究の評価基準に従い評価します。

2. 評価の基準

筆記試験を行える場合は、試験の点数を達成度とします。筆記試験を行えない場合は、達成度評価のための評価方法を用いて評価します。評価方法については可能な限り公表します。

科目の成績は、「秀」「優」「良」「可」「不可」で表記され、「秀」「優」「良」「可」を合格とし、履修単位として認めます(秀:100～90点、優:90点未満～80点、良:80点未満～70点、可:70点未満～60点、不可:60点未満)。

「不可」となった科目については不合格とします。
授業科目によっては、「合」及び「否」で表記する場合があります、「合」を合格とし、「否」を不合格とします。

<修士論文の評価基準>

1. 研究課題に対して、先行研究に対する調査が行われていること
2. 研究の進め方が適切であること
3. 論理的な検証から展開された考察・結論を含むこと
4. 研究内容に新規性、独創性もしくは有用性を含むこと
5. 論文の構成と表現方法が妥当であること

<特定課題研究の評価基準>

1. 事例・先行研究の調査のうえで、実務や社会に根差した、あるいは、現実に展開できる研究課題が設定されていること
2. 研究の進め方が適切であること
3. 論理的な検証から展開された考察・結論を含むこと
4. 研究内容に有効性もしくは独創性を含むこと
5. 論文の構成と表現方法が妥当であること

3. 教育プログラムの点検と評価

総合科学技術研究科工学専攻の教育プログラムについての点検と評価は、工学専攻内部質保証委員会(工学部内部質保証委員会と兼ねる)が実施します。当該委員会は、工学専攻のプログラムを担当する委員で構成されます。

教育プログラムの点検と評価として、年に一度科目における成績評価と修士論文(特定課題研究)の最終審査結果、IR調査の結果等の分析による点検、その点検結果にもとづく評価を実施し、教育内容および教育方法の改善案を作成し改善を実施します。また、その点検・評価の実施状況については、総合科学技術研究科を通して全学教育内部質保証委員会に報告を行い、教育内容および教育方法の改善のPDCAサイクルの確認等を行います。

4. その他オリジナル項目

工学専攻では、在籍期間中に少なくとも1度の対外発表を行うことを推奨しています。対外発表によって当該研究分野の専門家の意見を聴き、それをふまえてさらによ

い成果を挙げることを目指すものです。